

施設業務

コード	所属する施設	名称
11	診療所	開設者または法人（一人医師医療法人を含む）の代表者で管理者を兼ねる医師
12		開設者または法人（一人医師医療法人を含む）の代表者で管理者を兼ねない医師
13		勤務する者で管理者の医師
14		11～13以外で勤務する医師
21	病院 (除く医育機関 附属病院)	開設者または法人の代表者で管理者を兼ねる医師
22		開設者または法人の代表者で管理者を兼ねない医師
23		勤務する者で管理者の医師
24		21～23以外で勤務する医師
31	医育機関付属の病院	法人の代表者で管理者を兼ねる医師
32		法人の代表者で管理者を兼ねない医師
33		勤務する者で管理者の医師
34		31～33以外で臨床系医師（医員、臨床研修医、臨床系の大学院生）
41	介護老人保健施設	開設者または法人の代表者で管理者を兼ねる医師
42		開設者または法人の代表者で管理者を兼ねない医師
43		勤務する者で管理者の医師
44		41～43以外で勤務する医師
45	介護医療院	開設者または法人の代表者で管理者を兼ねる医師
46		開設者または法人の代表者で管理者を兼ねない医師
47		勤務する者で管理者の医師
48		45～47以外で勤務する医師
54	衛生行政機関	国、県、市、保健所等の衛生行政機関に勤務する医師
64	保健衛生施設	市町村保健センター、支払基金、血液センター、会社等の保健衛生施設に勤務する医師
74	研究施設	研究施設に勤務する医師（会社立を含む）および医育機関に勤務する31～34以外の医師
84	介護老人福祉施設	開設者または勤務する医師
88	その他の施設	上記のいずれにも該当しない施設に従事する医師
99	無	無職の方